

第5回水泳競技施設等調査特別委員会会議記録

日 時 令和2年5月28日(木曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時 3分 開議
午後 1時29分 散会

付託事件

- (1) 水泳競技施設及び複合スポーツ施設のあり方に関する事項
- (2) 令和元年陳情第5号

1 本日の会議に付した事件

- (1) 陳情者の求める屋内プールの規格等について
- (2) 陳情審査

① 令和元年陳情第5号 新水戸市民プールの建設を求める陳情

2 出席委員(26名)

委員長	袴塚孝雄君	副委員長	後藤通子君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	木本信太郎君
委員	森正慶君	委員	鈴木宣子君
委員	黒木勇君	委員	高倉富士男君
委員	飯田正美君	委員	小泉康二君
委員	大津亮一君	委員	渡辺政明君
委員	須田浩和君	委員	栗原文隆君
委員	五十嵐博君	委員	小川勝夫君
委員	内藤丈男君	委員	田口米蔵君
委員	松本勝久君	委員	福島辰三君

3 欠席委員(1名)

委員 田口文明君

4 委員外議員出席者(1名)

議長 安藏栄君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	小田木健治君	政策企画課長	宮川孝光君

総務部長	園部孝雄君	行政経営課長	熊田泰瑞君
財務部長	白田敏範君	財務部参事兼 財政課長	梅澤正樹君
市民協働部長	川上幸一君	市民協働部長 副部長	小嶋いつみ君
市民協働部 参事兼 スポーツ課長	柏直樹君	市民協働部 技監兼 体育施設整備 課長	青山和夫君
生活環境部長	佐藤則行君	新ごみ処理 施設整備課長	宮田正一君
建設部長	渡邊雅之君	建築課長	大和田聡君
都市計画部長	加藤久人君	公園緑地課長	上田航君
教育部長	増子孝伸君	学校施設課長	和田英嗣君

6 事務局職員出席者

事務局長	小嶋正徳君	事務局次長 兼総務課長	関谷勇君
議事課長	永井誠一君	議事課副参事 兼課長補佐	大嶋実君
法制調査係長	富岡淳君	書記	大内しおり君

午後 1時 3分 開議

○袴塚委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第5回水泳競技施設等調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、田口文明委員が所用のため欠席との連絡がございましたので、御報告を申し上げます。

これより議事に入らせていただきます。

前回の特別委員会での議論を踏まえ、執行部において陳情者に要望内容のヒアリングを行ったとの報告がございましたので、まず初めに配付資料、陳情者の求める屋内プールの規格等に基づき、その内容を執行部から御説明いただきたいと思います。

それでは、青山技監兼体育施設整備課長。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 それでは、陳情者の求める屋内プールの規格等につきまして、市民協働部スポーツ課及び体育施設整備課提出資料により、説明させていただきます。

前回の特別委員会におきまして、委員の皆様方からいただきました御意見を踏まえ、令和元年陳情第5号新水戸市民プールの建設を求める陳情に関わる内容につきまして、陳情者から聞き取りを行わせていただきましたので、その内容について御説明させていただきます。

初めに、1の陳情者の求める屋内プール施設の概要につきましては、(1)の公認競泳プールといたしまして、ア、50メートルプール1面、レーン数は10レーン、水深は2.0メートル以上でございます。イ、サブプールとして、25メートルプール1面、レーン数といたしましては8レーン、水深は1.35メートル以上の施設でございます。

続きまして、(2)の公認飛び込みプール1面、こちらのプールにつきましては、基準を満たす施設であれば、(1)の25メートルプールとの併用プールでも可能とのことでした。また、公認飛び込みプールとして必要となる施設として、飛び込み台、高さ5メートル、7.5メートル、10メートル各1基。飛び板、高さ1メートル、3メートル各2基。また、プールの水深につきましては、5.0メートルでございます。

3点目といたしまして、(3)の観客席につきましては、固定席2,500席、仮設席500席、計3,000席でございます。

以上が、陳情者の求める屋内プールの概要でございます。

資料を返していただきまして、2ページに、第4回特別委員会資料の抜粋を記載させていただいておりますが、陳情者の要望される公認競泳プールは、この表の種別で申し上げますと、国内一般・AAに該当する施設となります。

続きまして、2の陳情者の求める屋内プールの活用方法等につきまして、御説明いたします。

- (1)といたしまして、市民への一般開放等による生涯スポーツの推進。
- (2)といたしまして、市民の健康維持・増進、特に健康寿命に寄与する水泳教室の開催。
- (3)といたしまして、小学生の水泳教室やスポーツ少年団事業の開催。
- (4)といたしまして、水府流水術の指導教室の開催。

(5)といたしまして、全国・関東大会及び県内大会等の開催、誘致。

(6)といたしまして、高飛び込み、板飛び込みの通年利用。

(7)といたしまして、大学水泳部の合宿等ございました。

以上が、陳情者の屋内プールの活用方法の主な考え方でございます。

なお、資料2ページの表の下段に参考といたしまして、新水戸市民プールの建設を求める陳情の陳情事項を記載しておりますので、御参照願います。

説明は以上になります。

○袴塚委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま執行部から説明がございました内容等について、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

福島委員。

○福島委員 今、聞いてびっくりしているんですが、この陳情者は、例えば親が子どもに何が欲しいか聞きたいものなの。じゃ、この陳情で要望どおりやったら幾らかかるの。金がなければ何もできないだろう。場所は、陳情者はどこに造れって言ってるの。

○袴塚委員長 青山課長。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

今回の陳情者の内容の確認につきましては、陳情内容で施設の概要は読み取れない部分がございますので、市側のほうから陳情内容について詳しく聞き取りをしたところでございます。

また、建設予定地につきましては、特に陳情者のほうからこちらの土地でということの希望は聞いてございません。

建設費用等につきましても、今までの特別委員会にお示ししてまいるとおり、他市の事例等は調査してございますが、具体的な施設の概要がまだ決定はしていない状況ですので、建設費等については詳しい額のほうは、現在のところ申し訳ございませんが申し上げることはできませんので、御了承をお願いいたします。

○袴塚委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、概算で幾らかかっても、この要望どおりやりますと言ってるの。何事も、どんな場合でも懐具合とって、お金がなければできないと思いますよ。いたずらに要望を聞いて、これだけ委員集めて、これだけ執行部が集まったら、幾らかかるの日当。現実なくして理想はないんだよ。だから、現実を踏まえれば、50メートルプールで2,500人の人を入れて、これだけやったら、この概算で、他市の事例で大体分かるんじゃないの。要望は聞いたが、それは一切、予算等も何も分かりませんと。要望どおりやりますよと言うのか、暗にできないものをできるがごとく、特別委員会を開いて、陳情者の希望に沿ってやっていますというようなことではまずい。未来に向かって夢を抱くことは、未来に向かった段取り、そして予算計上というものがなければ、夢物語に終わってしまう。じゃ、現実、これだけ人を集めて特別委員会やって、何もできないと。できないものを話してんだということでは困るわけだよ。誰もが市民からすれば、特別委員会でこれだけやれば、50メートルで2,500人入りのプールができますよという誤解を招くことになるでしょう。現実じゃどうなの。執行部は金があって、幾らかかっても構わないという考え

なの。みんな要望どおりやるということなの。それにしてもだよ、幾らかかるか分かんねえものをできるかのごとく説明してもしようがないでしょう。大体幾らぐらいかかるの。

○袴塚委員長 ちょっとよろしいですか。

○福島委員 はい。

○袴塚委員長 本日の特別委員会については、前回の委員会で陳情者の要望内容というのはどういうものなんだという御論議をいただいたということです。いずれにしても執行部のほうで調査するというようなことに、この間はなりましたので、陳情者のほうの要するに要望内容、これは国際基準とかいろんなのが出ましたので、どの程度のレベルのものを陳情者として欲しいかと、こういうふうな要望があるのかどうかという調査をしていただきました。その結果を今日御報告をいただいて、そして6月議会に向けては、この陳情者の内容等についての継続審査をしていかなければなりませんので、今日ここで、今日結論が出るとか明日結論が出るとかという問題じゃありませんから。福島委員がおっしゃるように、予算の問題、場所の問題、造るのか造らないのかの問題も含めて御協議をいただくという意味で、特別委員会を開催しました。

したがって、今日のところはその経緯を皆さんに御説明をさせていただいて、そして次回に、今、福島委員がおっしゃったようなことも含めて、これから論議を深めていきたいとこのように思っております。

福島委員。

○福島委員 そうすると、次回にはこの要望が出された内容について、私が今言っていたとおり、50メートルプールは幾らぐらいかかるのか、それから2,500人を収容するとなると何階建てになるのかと。そしてこれは屋内か屋外か、それとも、これに伴う敷地面積、例えば駐車場とか、2,500人入れれば駐車場がどのぐらいになるんだと。そういうことになれば概算が出ます。そのようなものが、やはり横浜とか東京にありますよ。そうすれば、概算でどのぐらいかかりますよと、スペースはどのぐらい広いですよと、そういうことをある程度概算で調べておいて、次回報告してください。

以上です。

○袴塚委員長 分かりました。

ほかにございますか。

飯田委員。

○飯田委員 内容の確認なんですが、報告にありました1番の(2)、公認飛び込みプールですね、これは25メートルプールと併用も可能だということなんですが、そうしますと、25メートルプールを使っている練習をやる場合もあるかと思うんですが、これを併用可能にした場合は、25メートルプールは水深5メートルになるということによろしいですか。

○袴塚委員長 青山課長。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

飛び込みプールと公認25メートルプールの併用はできるかという御質問ですけれども、日本水泳連盟に今現在問合せをしている最中でございます。飛び込みプールと公認の25メートルが併用できるかという公式の回答は、まだいただいておりません。物理的には、可動床という水深を調節する機能がなければいけない——どのプールでも活用されておりますので、施設としては物理的に可能だと考えますけれども、公

認プールと飛び込みプール両方の公認が取れるかどうかは、今現在確認中でございます。

○袴塚委員長 飯田委員。

○飯田委員 そうしますと、この公認の25メートルプールは練習用ということじゃなくて、やっぱりここでも大会を開いて記録をきちんと取れる、そういった25メートルプールということで、陳情者のほうは考えているわけですか。

○袴塚委員長 青山課長。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

陳情者側の御希望といたしましては、大会の対応等の活用ができるために、両方の公認を持っているほうが望ましいという要望でございました。

○袴塚委員長 ほかにございますでしょうか。

松本委員。

○松本委員 陳情の中に屋内プールと、今福島委員から話がありましたけれども、これは僕は屋内施設ということになるだろうと思いますね。

そうすると、これによってやはり先立つものはお金ですから、先ほどあったように、建物を建てて、その中にこれだけの施設を造って、それで駐車場も造っていかなきゃならん。そうするっていうと、総額では幾らぐらいかかるのかというのが、私はおおむね100億円とか150億円かかるとか、そのぐらいの規模のものになっていくのかなというふうに思います。

ですから、ただこの陳情に書いてあるやつを、ただ今日は中身を説明しているだけのことであって、具体的な内容というのは何もないんですよ。もうこっちの陳情の中に入っているんだから。だから、この中の概要の説明ということだったんだけど、この陳情を見るだけで、大体の予測はつきますよ。これは25メートルはサブグラウンドですよ。サッカーだって、サブグラウンドがなければ、公認のスタジアムになれないんですよ。ですから、その25メートルというのはこれ練習用のサブプールだと思うんです。50メートルで公認のプールになるということですよ。なるだけ大きな大会が開けるようにするんですから、こういう陳情になっているんだと私は思います。

ですから、先ほどから出ていますように、どのぐらいのお金が、例えばこれをやるとしたら、例えばだよ、幾らぐらいかかるのかというのが私は先だと思うの。だから、これを造るとしたら本当に、場所はともかくとして、建築費だけでも幾らかかるのかと。あとはそれでプラスアルファということになってくるわけですから、総額で私は100億円では収まんないんじゃないのかな。それだけの今の水戸市の中で財源があるのかないのか、やる気があるのかないのか。ねえものやったってしゃあないよ委員長、これね。

だから、その辺を誰が判断するの、これ。今日は執行部の皆さんがたくさんいらっしゃる。関係のない人も何かいるような気がする。各常任委員会ではほんの部長と等頭課長ぐらいしか入っていなかった。ここはたくさんいらっしゃるの、だから何のためにこんなに執行部の皆さんがいるのかな、私はそう思う。

だから、その概算、まだ未定なら未定でもいいよ、もうしょうがねえ。これ以上やったってしょうがねえんだよ、今日。だから、はっきりと概算ではこれぐらいはかかるだろうというおおむねの数字でもあれば、まだ審議のしようもあるんじゃないのかなというふうに私は思うんで、委員長、その辺ちょっとその折開い

てみて、答えをいただければと思います。

○袴塚委員長 その辺なんですけれども、この間の論議の中では、国際基準と国内一般等もございますね、この裏面のほうに。その中で、国際基準を求めるのか国内基準を求めるのか、どのレベルの陳情の内容なのかということが論議されたものですから、取りあえず陳情者の真意を確認していただくということで、この間の委員会はそういうふうな方向性で閉じさせていただきました。

今、お話がありました方向性については、おおむね国内一般・AAというような内容が確認できたという今日は御報告をさせていただいて、予算等については、また調査検討の上、次回に報告をさせていただくと、こういうふうな流れで今日開催をしたところです。

説明員につきましては、委員長のちょっと配慮のなさで大勢お集まりをいただいたことについては、委員長として陳謝させていただきたいと思います。申し訳ありません。

○松本委員 そういうことじゃなくて、もっと具体的に何かこうあんのかなと思ったから。

○袴塚委員長 すみません。

須田委員。

○須田委員 委員長から先ほどから説明のあったとおり、前回にプールというのはこういうレベルのものがありますよねという説明があって、そのときに陳情者のこの紙では、どれを望んでいるか分からないよねという論議があったんで、陳情者からこういうレベルなんだよという聞き取りをしたということでしょうから、となると今日の主眼は、この陳情者の聞き取りというよりも、この陳情の取扱いだと思うんですよ。陳情の取扱いをどうするかということに関するものであって、まだ今造るのか造らないのかとかそういうことじゃなくて、この陳情に対する受皿としてのこの特別委員会でしょうから、まずそのところに進んでいただいて、私たちもそれでは、今回これが出たわけですから、まだそこまでいっていませんが、できれば陳情に対してはもうちょっと継続で研究課題として、すぐに造るとか造らないとか、幾らかかるんだとか、だってそんなのまだ分かんないじゃないですか。他市事例などをきちんと精査しながら話を進めていくべきだと思うんで、今回その話だと思うんで。前回そういう委員会でしたよね、たしか。それで皆さん、僕も何かうっすら忘れていたんで、よく考えてみたら、陳情者に対してこれじゃ分かんねえだろうと、陳情者に聞いてこいという話だったので、それを聞いてきたという話でしょうから、陳情に関する取扱いのほうに進んでもらえたらと思います。

○袴塚委員長 土田委員。

○土田委員 ちょっと飯田さんとかぶっちゃったかと思ったんですけども、もうちょっとだけ説明いただきたいんですけども、この25メートルプールと併用するというふうに今、可動床でやれるということなんですけれども、25メートルプールのほうは水深1.35メートル以上ということになっていて、(2)番のほうに、小学生の水泳教室やスポーツ少年団事業の開催というのが入っているんで、小学生には深いプールしかないということになっちゃうのではないかな。ここら辺を、これも小学生が使える浅さまでできたりするのか、5メートルと1メートル、可動はなかなか難しいんじゃないかと、その辺ちょっと教えてください。

○袴塚委員長 今の時点では、ごめんなさい、これについては、この間の件で陳情者の意向はどうなのかという話を聞いて、そして今予算の中に入ったときに、それではかかり過ぎるとかかからないとか、こういう

ふうにしよう、ああいうふうにしようと意見をいただきたいと思います。

○土田委員 違う違う、陳情者の方が、この3番の小学生の水泳教室なんかをどんなふうはこのプールでやろうとなさっているのかというところを聞いていただきたいです。

○袴塚委員長 その辺、分かる範囲で。

はい、どうぞ。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの土田委員の御質問にお答えいたします。

先ほど、資料のほうのサブプール25メートル、水深1.35メートル以上ということにつきましては、共用の施設として、ここに置けるための基準を陳情者のほうも求めているということで、小学生の子ども用のプールにいたしましては、1.35メートルでは水深が深いということでございまして、先ほど申し上げております可動床を導入するというのであれば、これはゼロメートルからの水深も調整可能でありますので、物理的には可能かと考えております。

○袴塚委員長 よろしいですか。

渡辺委員。

○渡辺委員 今、福島委員、また松本委員のほうから、予算の規模とか、また場所等のお話があったかと思えます。また委員長のほうから、今日のこの委員会の内容を見て、継続審査がいいのかなと私も思っております。

1つだけちょっと執行部のほうに聞きたいのは、この陳情が出ていますけれども、これそもそも震災で壊れてしまったというようなところで、もう9年たっているんですね。そういう中で、水戸市としてこのプール及び水に親しむような親水施設についての水戸市独自の考えとか構想というのは、今まで皆さん方で協議したとか、またこういう形を持っていきたいんだとか、何か今あるようにそういうスポーツ施設に併設していきたいとか、何かそういう議論はなかったんですか。まず委員会の中でこれを論議する上において、執行部の皆様方の今までの経緯、経過をちょっと聞かせていただきたいと思えます。

○袴塚委員長 青山課長。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

プールの建設におきましては、今回の陳情者の希望する施設のような大会開催以外の一般利用の方々の要望というか利用形態が多いということから、競技スポーツと生涯スポーツの両方を担う施設につきまして、今後も市内部で調査研究を進めてまいりたいと考えておりまして、現時点におきましては御回答をすることは困難でありますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○袴塚委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 俺が聞いているのは、今の云々じゃなくて、もう震災から9年たっているんだよ、9年。その間、子どもたちが親しんでいた親水的な目的のああいうプールを、皆さん方はただ傍観者としていたのかどうか。今の話を聞いていると、全く9年間白紙ですよと、何も考えていませんよと、そういうふう聞こえちゃうよ。あのプールが震災で、今全然使えていないわけですから、どこも。そういうものに対して、やはりこの陳情は陳情として大事だと思いますよ。でもその前に、皆さん方の役割として役目としては、そういうものをちょっと協議したり構想したりする必要があったんじゃないのかなとちょっと思ったものですから。

委員長、今日この陳情の件での議論というのはもう出尽くしたと思いますので、継続でお願いしたいと思います。

○袴塚委員長 分かりました。

陳情の内容等については終了をさせていただきます。

次に、当委員会に付託され継続審査となっております令和元年陳情第5号 新水戸市民プールの建設を求める陳情について議題といたしますが、ただいま渡辺委員のほうから、この陳情については継続との御意見をいただいたところでございます。

継続審査でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それでは御異議なしと認め、継続審査とさせていただきます。

本陳情につきましては、当委員会から議長に対しまして、閉会中継続審査の申出を行うこととなりますので、御了承を願います。

以上で陳情の審査を終わります。

以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時29分 散会